

第3回松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会会議録

1 開催日時

平成29年7月27日(木) 15時30分～17時00分

2 開催場所

松本市役所 本庁舎3階 第一応接室

3 出席委員

山沖 義和委員長、木村 晴壽委員長代理、倉澤 聡委員、渡邊 徹委員、菊池 聡委員

4 欠席委員

なし

5 事務局出席者

山内政策部長、横内政策課長
宮尾政策課課長補佐、加島主査、伏見主任

6 議題及び結果の概要

- (1) 第1回委員会の審議内容(会議録)の確認
- (2) 資料の説明
- (3) 審議

【以下、単なる意見書の説明箇所は割愛。意見書中、特に強調した箇所及び意見書以外の意見のみを記載する。】

(委員長) 『視点・評価項目ごとの意見』について、意見をいただいた委員から、それぞれ説明いただき、その後、確認・検証を進める。

「歴史的背景について」

(委員長) 国宝松本城天守に隣接する立地条件を勘案すると、松本城と一体となった景観を確保する必要がある。

(委員) 歴史を重視する観点からは、歴史地区とビジネス街等を区別した都市計画が理想だが、現実的ではない。消極的に、この場所を選ぶしかない。

城郭、復元される外堀等と一体となったイメージを醸成してもらいたい。

(委員) 松本城が、400年以上にわたって地域の政の中心だったという経緯を考えると、現在地で市役所が継続することは、歴史的文脈からみて妥当

「まちづくりの継続性、未来にわたる中核性」

(委員) インフラ整備や民間投資の蓄積を見れば、中心市街地が、中心性を保っていると言える。既存のまちづくりの計画との整合性も図れる。

事務局の言う「老朽化対策」という考え方はそのとおりだが、それだけでは良いものはできない。市役所が今後、どのような役割を果たしていくのかという議論が必要

(委員長) せっかく建てるのであれば、プラスアルファの考え方をした方がよいということ。

《交通アクセス》

(委員長) 来庁者駐車場は、一定台数が必要

(委員) 自動車で来庁する市民が多い。駐車場の確保は、外せない課題

(委員長) 「一定台数を用意できる。」ではなく、「用意する。」としてはどうか。

《人口重心からの距離》

(委員長) 昼間の人口重心は、現在地の方がより近いのではないか。

(委員) 人口重心は移動するもの。そこに捉われる必要はない。

《他の官公署との距離》

(委員長) 他の官公署が中心市街地から離れているのであって、現在地は、松本の中心地にある。

(委員) 庁舎建設に当たって、重要視する必要を感じない。

《法令上の制約》

(委員) 現在地での建替えは、土地利用計画の見直しの必要がない。

現在地で、新庁舎に必要な延床を確保できるとあるが、プラスアルファの機能や駐車場を確保するとすると、少し足りなくなるかも知れない。

《建築計画の自由度》

(委員) 昔の建物の形を真似するだけでは、チープになってしまう可能性がある。〇〇風は、良くない。市民に愛される庁舎というのは難しいが、市民が行きたくなる雰囲気的大事

今、普通の業務にすら支障をきたしている状態。どういう人が使って、どういう点が不便なのか。具体的な問題点を突き止めることが大切

庁内・庁外で、庁舎について議論しやすくなるような仕掛けが必要

(委員) 三つに分割された敷地だが、各々整形の画地であり、無駄のない利用・計画が可能。ただし、それぞれを連続的に利用できるよう、各敷地間の回遊性の確保が必要。

《災害に対する安全性》

(委員) 東庁舎の地下は、建築支持基盤が深い軟弱地盤で、地震被害を受けやすい。事業の継続性を確保するため、免震構造を取り入れた方がよい。水害についても、100年に一度ではなく、過去最大規模への対応が必要。この点は、国交省でも見直しを進めている。

(委員長) 地盤の軟弱性を考慮し、免震の配慮が求められる。

(委員) 松本駅周辺よりは、建築支持基盤は浅い。免震性が確保されていればよ

いのでは。

(委員) 事業継続計画を考慮した立地とは、どのような立地か。

(委員) 災害時であっても情報インフラが機能し、出先機関との情報通信が確保されることなど。

(委員) 場所に反対ということではない。地震・水害への配慮が必要だということ。また、最終的に、評価のどこかに「ゆれやすさマップ」に基づいた記述を加えて欲しい。

《用地の確保》

(委員) 土地の確保には、時間もコストもかかる。それがないということも利点

(委員) バブル期には、庁舎を郊外に建てる風潮があった。結果、中心市街地の空洞化が進んでしまった。中心市街地に帰りたくとも、土地を売却してしまっただけで戻ることができないといった事例が多くある。

《民間資金誘引》

(委員長) 全てを税金で賄うというのは古い考え方。民間資金だけで建設せよという趣旨ではなく、様々な手法を検討して欲しいということ。「民間資金を利活用する方策を検討する。」といった表現を評価に加えては。

(委員) 民間の資金も誘導して再開発を行い、そこに新庁舎建設期間中は、市役所が住まいし、新庁舎が完成した後は、民間のオフィスに戻すとか。

(4) 集約

(委員長) 『視点・評価項目ごとの意見』について、審議が終了した。

ところどころ表現の違いなどがあるが、大きな隔たりはなかったように思う。本委員会としては、新庁舎建設候補地である現在地について、庁舎用地としての適性が認められるものと集約するがよいか。

(委員) 「未来にわたる中核性」の評価の中で、「市民の心のよりどころである...。」とあるが、違和感がある。「松本を象徴する...。」といった表現ではどうか。

(委員長) ご指摘の箇所を修正した上で、適性が認められるものと集約するがよいか。

(異議なし)

(委員長) 本委員会で進めてきた検証作業については、『現在地の庁舎用地としての評価』の評価欄の記載に反映されると聞いている。

記載内容の最終意見については、委員長一任としていただきたいがよいか。

(異議なし)